

第6次佐川町総合計画

2026-2035

【概要版】



令和8年3月

総合計画とは

佐川町がこれからどのようなまちを目指し、その実現に向けて何に取り組んでいくのかを、総合的・体系的にまとめた、まちづくりの基本となる計画です。計画を策定することで、まちづくりに関する町の考えを皆さんと共有し、一緒にまちづくりを進めていくことができます。



計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2つで構成されます。

基本構想

まちの未来像や未来像を実現するための基本的な考え方を示すものです。



基本計画

基本構想を実現するための方策を示しています。

各分野の「成果指標」「施策」「取組内容」等を示します。



計画の期間

総合計画の目標年度は、令和17（2035）年度とします。

基本構想及び基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間とします。

R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想									
基本計画									



未来像を実現するための 2つの基本方針

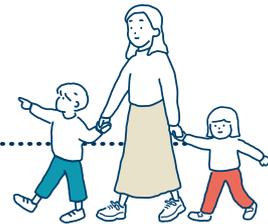


基本方針1 持続可能なまちづくり



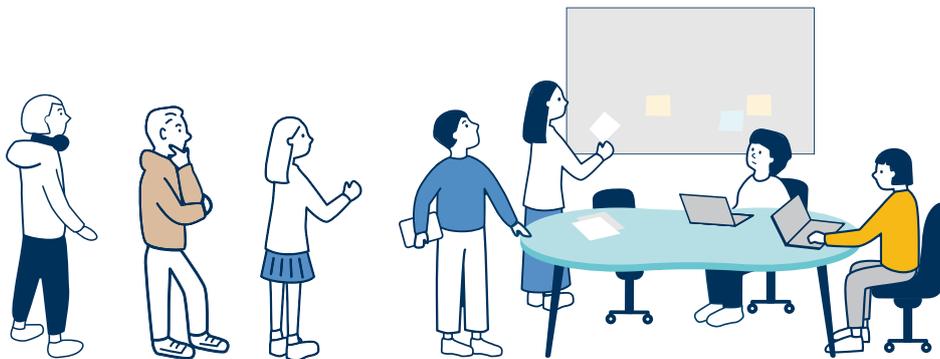
歴史・文化・自然を守り、変化に対応しながらまちの魅力を未来へつないでいきます。

人口減少社会の中でも、暮らしの質を保ちながら将来を見据えたまちづくりを進めます。



基本方針2 町民と歩むまちづくり

行政・町民・団体・事業者が目標を共有し、「協働で地域」の課題に取り組みます。
互いに知恵を出し合い、誰もが愛着と誇りを持てるまちを共に築きます。



具体的な施策

分野①

教育

学びと郷土愛をつなぐ、 文教のまち



- ふるさと教育の推進
- 魅力ある学校教育の推進
- 社会教育・生涯学習の充実

分野②

健康・福祉

誰もが安心して、 健やかに暮らせるまち



- 子ども・子育て支援の充実
- 医療・介護・福祉の推進
- 健康づくりの推進
- 障がい児者福祉の推進
- 孤立・困窮・生活困窮支援の推進

分野③

産業・観光

地域産業の担い手育成と、 資源を活かした活力あるまち



- 産業振興
- 観光振興
- 担い手対策の推進
- 情報発信の強化
- ふるさと納税の活用

分野④

安全・安心

命と暮らしを守る、安全・安心のまち



- 南海トラフ地震などの災害への備えの強化
- 防犯・交通安全の推進
- 住民生活を支えるインフラ整備

分野⑤

まちづくり

自然と人のつながりを活かした、持続可能なまち

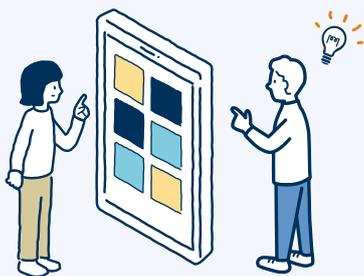


- 町民参加によるまちづくりの推進
- 共生社会の推進
- 人口減少対策の推進
- 環境保全対策

分野⑥

行財政

健全な行財政運営と、協働のまち



- 行財政
- 広報・広聴
- 自治体DXの推進

次の世代へ、 この佐川町を引き継ぐために

まちづくりは、行政だけで
成し遂げられるものではありません。

町民の皆様一人ひとりが
「自分たちのまち」として
未来を想い、

共に行動することが不可欠です。



この計画を道しるべに、

10年後の明るく

元気な佐川町を

共に創り上げていきましょう。





第6次佐川町総合計画

【概要版】

発行：令和8(2026)年3月

発行者：佐川町